平成２４年（フ）第１１６３９号
東京都品川区北品川１丁目30―12―801
破産者　鈴木　雅人
1　決定年月日　平成24年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１７３８号
東京都八王子市明神町１丁目10―17―101
破産者　柳澤　敏弘
1　決定年月日　平成24年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１８７０号
東京都足立区西保木間３丁目12―11―205
破産者　清水　夕子
1　決定年月日　平成24年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１９０１号
埼玉県草加市稲荷５丁目28―22―106
破産者　桝田　久美（旧姓大嶋）
1　決定年月日　平成24年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２０１７号
東京都杉並区久我山１丁目３―20―602
破産者　佐川　幸一
1　決定年月日　平成24年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２０１９号
神奈川県秦野市上大槻23―４―201
破産者　佐川　信博
1　決定年月日　平成24年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２０４５号
東京都大田区萩中１丁目３―１―103
破産者　高野　友和
1　決定年月日　平成24年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２０５４号
神奈川県川崎市麻生区片平５丁目５―３―103
破産者　平原寿実雄
1　決定年月日　平成24年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２０７２号
千葉県松戸市河原塚270―４
破産者　中山眞知子
1　決定年月日　平成24年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２０８６号
千葉県市川市市川南２丁目６―４―901
破産者　山口　しま
1　決定年月日　平成24年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２０９３号
東京都足立区大谷田５丁目11―１―204
破産者　埴原　　浩
1　決定年月日　平成24年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２１０３号
東京都杉並区高円寺南５丁目２―１　メゾンタシロ
破産者　村井　敏義
1　決定年月日　平成24年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２１０４号
東京都世田谷区経堂２丁目５―23　第三藤良荘101
破産者　伊勢　　勇
1　決定年月日　平成24年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２１５６号
埼玉県東松山市山崎町６―17―105
破産者　吉田　　稔
1　決定年月日　平成24年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４０６号
川崎市幸区柳町24番１号
破産者　株式会社フードプラス
1　決定年月日　平成24年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第４１２号
川崎市川崎区池上新町２丁目７番１号
破産者　有限会社磯田建設工業
1　決定年月日　平成24年12月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第３７０６号
東京都中央区日本橋馬喰町１丁目12番２―501号
破産者　株式会社イッツファクトリー
1　決定年月日　平成24年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３７０７号
東京都中央区日本橋馬喰町１丁目12番２―501号
破産者　岡本　一朗
1　決定年月日　平成24年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６２８８号
東京都板橋区志村３丁目５番11号
破産者　株式会社ライズ
1　決定年月日　平成24年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６２８９号
埼玉県川口市弥平１丁目７―１―318、開始決定時の住所東京都板橋区徳丸１丁目30―３―702
破産者　川畑　孝志
1　決定年月日　平成24年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７２９８号
千葉県船橋市前原西２丁目22番17号　スクエアビル701号
破産者　有限会社国土建機
1　決定年月日　平成24年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８３５８号
東京都港区海岸１丁目６番１号
破産者　有限会社成梁
1　決定年月日　平成24年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８３５９号
千葉県船橋市上山町３丁目531―19
破産者　宮崎　政司
1　決定年月日　平成24年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部